

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- | | | | |
|------------|---|-----------|----------------------|
| 一 件 | 名 | 議案第三十号 | 平成元年度福生市国民健康保険特別会計予算 |
| 二 委員会付託年月日 | | 平成元年三月八日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 委員会開会年月日 | | 平成元年三月十五日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年三月十五日

厚生委員会

委員長 齋 藤 巽

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

一 件 名 議案第三十一号 平成元年度福生市老人保健医療特別会計予算

二 委員会付託年月日 平成元年三月八日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日 平成元年三月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年三月十五日

厚生委員会

委員長 齋 藤 巽

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十二号 平成元年度福生市福生都市計画事業福生土

地区画整理事業会計予算

二 委員会付託年月日 平成元年三月八日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日 平成元年三月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年三月十六日

建設委員会

委員長 在原 博

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|----------|-----------|-------------------|
| 一件 | 名 | 議案第三十三号 | 平成元年度福生市下水道事業会計予算 |
| 二 | 委員会付託年月日 | 平成元年三月八日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会年月日 | 平成元年三月十六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年三月十六日

建設委員会

委員長 在原

博

福生市議会議長

村尾 栄次 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第三十四号 平成元年度福生市受託水道事業会計予算
- 二 委員会付託年月日 平成元年三月八日（第一回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会年月日 平成元年三月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年三月十六日

建設委員会

委員長 在原 博

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|----------|-----------|---------------|
| 一件 | 名 | 議案第三十五号 | 市道路線の認定について |
| 二 | 委員会付託年月日 | 平成元年三月八日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会年月日 | 平成元年三月十六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年三月十六日

建設委員会

委員長 在原

博

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|----------|-----------|---------------|
| 一件 | 名 | 議案第三十六号 | 市道路線の廃止について |
| 二 | 委員会付託年月日 | 平成元年三月八日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会年月日 | 平成元年三月十六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年三月十六日

建設委員会

委員長 在原 博

福生市議会議長

村尾 栄次 殿

審査報告

陳 情 審 査 報 告 書

一件 名 陳情第六十三―四号 名称・形式を問わず大型間接税の導入
に反対する陳情書

二 委員会付託年月日 昭和六十三年三月九日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日 昭和六十三年三月十八日 午前九時

昭和六十三年六月十七日 午前九時

昭和六十三年九月十四日 午前九時

昭和六十三年十二月十四日 午前九時

平成 元 年三月十七日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定した。

（理由）すでに国会で導入が決まっており、願意に沿い難い。

右のとおり報告いたします。

平成元年三月十七日

総務委員会

委員長 村 野 和一郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

陳 情 審 査 報 告 書

一 件 名 陳情第六十三―十一号 消費税(新型間接税)の導入に反対

する陳情書

二 委員会付託年月日 昭和六十三年九月九日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会年月日 昭和六十三年九月十四日 午前九時

昭和六十三年十二月十四日 午前九時

平成 元 年 三月十七日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定した。

(理由) すでに国会で導入が決まっております、願意に沿い難い。

右のとおり報告いたします。

平成元年三月十七日

総務委員会

委員長 村 野 和一郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

陳 情 審 査 報 告 書

一 件

名

陳情第六十三―十四号 消費税（新大型間接税）の導入に反

対する陳情書

二 委員会付託年月日

昭和六十三年九月九日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日

昭和六十三年九月十四日 午前九時

昭和六十三年十二月十四日 午前九時

平成 元 年 三 月 十 七 日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定した。

（理由）すでに国会で導入が決まっております、願意に沿い難い。
右のとおり報告いたします。

平成元年三月十七日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎